

令和3年12月14日

保護者の皆様へ

小郡市教育委員会

タブレット端末等の使用ルールご確認のお願い

保護者の皆様には、日頃より、小郡市の学校教育活動にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。皆様のご協力のおかげで、学校の授業や家庭学習での子ども達のタブレット活用が順調に進み、「使い慣れる」段階にまでスキルも高まってきています。

その一方で小郡市広報（12月1日号消費生活相談室の記事（15ページ））に掲載されていますとおり、「家族共有のタブレットに登録された父親のクレジットカード情報を使って、子どもがオンラインゲームに高額課金をしていた」というICT使用上のモラルの問題が生じています。また、この件以外にも、市内児童生徒が自宅パソコンや携帯電話等を使用した同様の事例が複数生じていることが確認されています。

このことを受け学校におきましても、12月中に子どもたちに自分のICTやインターネットの使い方を振り返って考えさせるとともに、正しい使い方と危険性について改めて指導してまいります。

ご家庭におかれましても、下記の資料等を参考に家族共有のタブレットやスマートフォン等の家庭での使用ルールを作り、お子さんとともに確認していただきますようお願いいたします。

【文部科学省 HP 参考資料】

「話し合っていますか？家庭のルール ～安全で安心なインターネット利用のために～」

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/07/1371802_3.pdf

- クレジットカードの情報は登録したままにせず、カード情報の削除やクレジットカードのパスワード管理を厳重にするなど、十分注意しましょう。
- 子どもが使うスマートフォンや自宅のパソコン等は「ペアレンタルコントロール※」などを利用し、購入・支払いなどに制限をかけましょう。
※子どもによるパソコン・携帯電話・スマートフォンやゲーム機などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限する機能
- 安全に賢くインターネットを利用するために、『家庭のルール』を作り、必要に応じて見直しましょう。